

返戻金制度

1. 採用された求職者が、入社後 1 か月未満で退職した場合、受領済み紹介手数料の 80% を返還する。
2. 入社後 3 か月未満で退職した場合は、50%を返還する。
3. ただし、以下の場合は返還の対象外とする：
 - (1) 退職理由が会社都合（解雇）である場合
 - (2) 労働条件等が当初の内容と著しく異なることに起因する退職の場合
 - (3) 求職者本人の就業規則違反や重大な過失による退職である場合は、上記返還規定を適用する

株式会社人と土